

# 令和6年度山形県障がい者相談支援従事者研修(現任研修)

## 事前学習及び事前課題

内 容	提出(持参)期日	留意事項
<p><b>1 事前学習</b>            研修初日までに、下記を各自読み込んでください。            (1)ホームページ掲載する講義資料            (カリキュラム【講義 1】部分)            (2)相談支援従事者研修テキスト            (現任研修編)            第 2 章及び第 3 章(P.56～P.138)            (カリキュラム【講義 2～5】部分)</p>	<p>〈持参日〉            8月2日(金)</p>	<p>・事前学習及び事前課題は、必ず各自で取り組んでください。研修では、事前学習に取り組んだことを前提として講義及び演習を行います。</p> <p>※事前学習資料(1)は7月1日(月)からホームページに掲載します。研修でそのまま使用いただきますので、必ず印刷したものを持参してください。</p>
<p><b>2 事前課題</b>            (1)以下の①～⑧を、普段支援しているケースについて、<u>担当の相談支援専門員の立場になって、作成してください。</u>            ①事例報告書            ②エコマップ            ③ストレングス・アセスメント票            ④サービス等利用計画案            ⑤週間計画案            ⑥地域アセスメントシート            ⑦マイライフマップ            ⑧地域変革のためのヒアリングシート</p> <p>※記入例の他、<u>テキストを参考にしてください。(テキストの様式とは異なる部分があります。)</u>            ※個人を特定できないよう配慮して作成願います。</p>	<p>〈提出期日〉            7月 29 日(月)            正午まで</p> <p>〈提出方法〉            メール</p> <p>〈提出先〉            山形県社会福祉事業団            事務局事業調整課</p> <p>〈メールアドレス〉            soudan@ysj.or.jp</p>	<p>・事前課題様式はホームページに掲載します。</p> <p>・各自で作成した①～⑦をメールで提出してください。</p> <p>・⑧は研修最終日の受付で提出してください。</p> <p>※インターバル実習において本人と会い、支援方針の見直しをかける演習があります。<u>本人に会うことができるケースを選定してください。</u></p> <p>※現在、相談支援業務に従事していない方は、これまで関わったことのある利用者について、担当の相談支援専門員になったつもりで取り組んでください。</p> <p>※①～⑦については、空欄のないように記入してください。⑧については、<u>現時点で記入できるところのみで構いません。(空欄があってもよい)</u>演習3日間の中で、空欄を埋め、書き足してください。</p> <p>※⑥については、<u>令和4年度以降の情報</u>を記入してください。</p>

※事前学習資料を忘れてきた場合及び事前課題が未提出の場合は、研修を受講しても課程を修了したものと認められませんのでご注意ください。